

成年後見制度と 意思決定支援

～権利擁護と、その人らしい暮らしを支えるために～

成年後見制度は、民法の改正が議論されております。意思決定支援については、日常的に行うことはもちろんですが、障害者支援施設ではますます丁寧に行うべきものとなっております。新たな情報や他施設の取り組みを知り、日ごろの業務のヒントになれば幸いです。多くの方々のご参加をお待ちしております。

日時

令和 8 年

8月29日(土)

受付 12:30～

研修 13:00～16:40

情報交換会 17:30～20:00



しあわせプラザ (青森市福祉増進センター)

3階 大会議室

青森市本町 4 丁目 1-3 電話 017-732-5314

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします



- 当協会会員及び賛助会員
- 障がい児者福祉に興味のある方
- 学生

研修プログラム

- 13:00～13:05 ● 開会あいさつ・趣旨説明
- 13:05～14:35 ● 「成年後見制度について」(仮)
社会福祉法人青空会 あおぞら成年後見相談所
所長 碓井 里紗 氏
- 14:35～14:45 ● 休憩
- 14:45～15:30 ● 「就労移行支援、一般就労における
意思決定支援」(仮)
株式会社 A-Run 代表取締役 齋藤 康生 氏
一般就労をしている当事者の方
- 15:30～16:00 ● 「障害者支援施設における
意思決定支援の取り組み」(仮)
社会福祉法人内湯療護園 障害者支援施設内湯療護園
サービス管理責任者 白川 亜矢子 氏
- 16:00～16:10 ● 休憩
- 16:10～16:40 ● グループワーク

参加費

資料代

- 会 員 ▶ 1,000円
- 非会員 ▶ 3,000円
- 学 生 ▶ 無 料

情報交換会費

5,500円

※情報交換会の場所は、当日お知らせいたします

お申込み方法

Googleフォーム、または、添付しております申込書に記載の上、メールもしくはファックスでお申込みください。

Googleフォーム
申込はこちら



申込
締切

令和 8 年 8 月 24 日 (月)

主催・お問合せ



青森県相談支援専門員等協会
(ASTK)

☎ 017-718-5820

✉ miraifukushi.net@gmail.com

FAX 017-718-3634